

平成 23 年 度 健全化判断比率の状況			比率 の 状 況	実質赤字比率	(%)	-1.20	実 質 公 債 費 比 率					
				連結実質赤字比率	(%)	-9.33	区 分		決算額 (単位：千円、%)	左の内訳		
				実質公債費比率	(%)	15.2						
				将来負担比率	(%)	8.3						
実 質 赤 字 比 率							分 子	元利償還金の額（繰上償還額等を除く）	(1)	629,429	(4)の内訳 (上位3位事業及びその他)	決算額(単位：千円)
区 分		決算額（単位：千円、%）		積立不足額を考慮して算定した額	(2)			下水道事業 集落排水処理事業	146,373 63,520			
				満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの	(3)							
一般会計等歳入歳出差引額	(A)	56,719	公営企業債に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金	(4)	209,893							
翌年度に繰越す財源	(B)	20,635	「部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金」	(5)	10,302							
標準財政規模	(C)	2,997,474	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(6)								
			一時借入金の利子	(7)	0							
実質赤字比率 $-1 \times ((A)-(B)) / (C) \times 100$		-1.20	特定財源の額	(8)	19,239	(6)の内訳 (上位3位事業及びその他)		決算額(単位：千円)				
			事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(9)	95,372							
			〃（準元利償還金に係るもの）	(10)	143,983							
			災害復旧費等に係る基準財政需要額	(11)	244,453							
			〃（準元利償還金に係るもの）	(12)	14,148							
			密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金	(13)								
			〃（地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る）	(14)	1,238							
			小計（(1)～(7)）－（(8)～(14)）	(A)	331,191							
			標準財政規模	(13)	2,997,474							
			(9) ～ (14) の額	(14)	499,194							
			小計（13）－（14）	(B)	2,498,280							
連 結 実 質 赤 字 比 率		資金不足比率	実質公債費比率		(A) / (B) × 100	13.2	(H20：17.7%、H21：14.7% 3ヵ年平均 15.2%)					
実 質 収 支	一 般 会 計 等	一般会計	(1)	45,680	将 来 負 担 比 率							
		分譲宅地造成事業会計	(2)	▲ 9,596	区 分		決算額 (単位：千円、%)	左の内訳				
		会計事務集中管理事業会計	(3)	0								
			(4)		平成23年度末一般会計等の地方債現在高	(1)	3,946,190	(3)の内訳 (上位3位事業及びその他)	決算額(単位：千円)			
			(5)		債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	0	下水道事業 集落排水処理事業	1,248,917 840,565			
			(6)		一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	2,089,482					
資 金 不 足 額 又 は 資 金 剰 余 額	法 適 用 事 業	水道事業会計	(7)	188,942	組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額	(4)	60,526			(6)の内訳 (上位3位事業及びその他)	決算額(単位：千円)	
		国民宿舎事業会計	(8)	▲ 33,782	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	(5)	784,336					
			(9)		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	(6)	0					
			(10)		連結実質赤字額	(7)	0					
			(11)		組合等の連結実質赤字額相当額のうち三朝町の一般会計等の負担見込額	(8)	0					
			(12)		平成23年度末の充当可能基金現在高	(9)	1,830,773					
	法 非 適 用 事 業	簡易水道事業会計	(13)	1,914	特定の歳入見込額	(10)	74,863					
		温泉配湯事業会計	(14)	249	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	4,766,448					
		下水道事業会計	(15)	0	小計(将来負担額－(9)～(11))	(A)	208,450					
		集落排水処理事業会計	(16)	0	標準財政規模	(12)	2,997,474					
		(17)		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(13)	95,372						
		(18)		〃（準元利償還金に係るもの）	(14)	143,983						
		(19)		災害復旧費等に係る基準財政需要額	(15)	244,453						
		(20)		〃（準元利償還金に係るもの）	(16)	14,148						
実 質 収 支	そ の 他 特 別 会 計	国民健康保険事業会計	(20)	50,429	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(17)	0					
		介護保険事業会計	(21)	35,950	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る）	(18)	1,238					
		後期高齢者医療事業会計	(22)	162	小計（標準財政規模(12)－算入公債費等(13)～(18)）	(B)	2,498,280					
			(23)		将 来 負 担 比 率 (A)/(B) × 100	8.3						
			(24)		(注) 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、負の値で表示されます。							
			(25)									
			(26)									
		連結実質赤字額（(1)～(11)の絶対値）		(A)	279,948							
標準財政規模		(B)	2,997,474									
連結実質赤字比率 $-1 \times (A) / (B) \times 100$			-9.33									